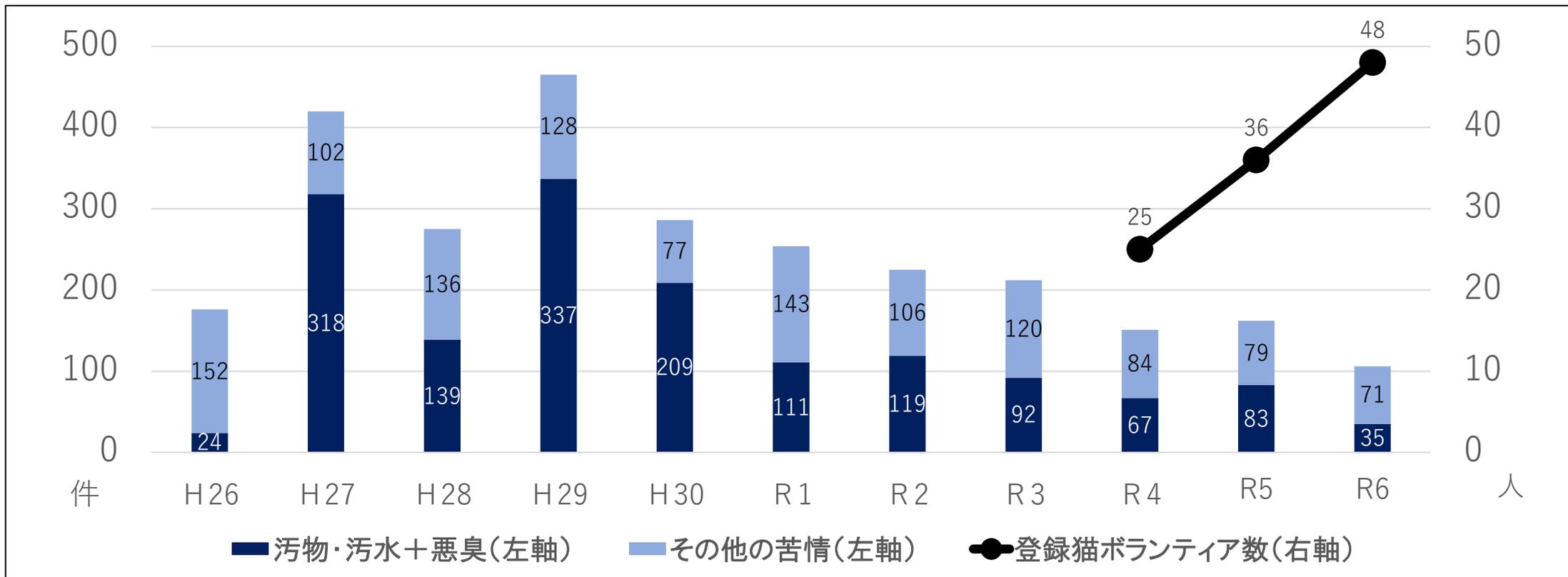
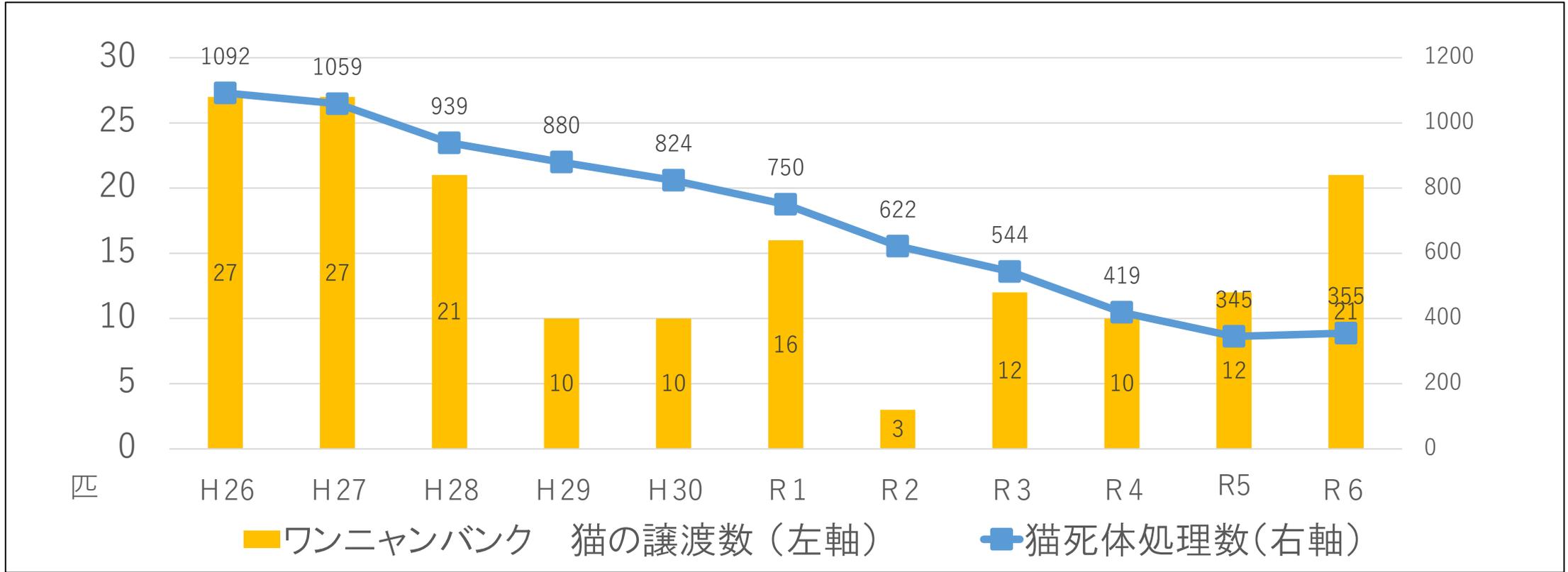


登録猫ボランティア数及び猫苦情件数



登録猫ボランティア事業は令和4年度より開始し、令和4年度は23人、令和5年度は36人、令和6年度は48人登録しています。
猫に関する苦情件数は、平成29年度をピークに減少傾向です。令和5年度は162件とやや増えましたが、令和6年度は再び減少しています。登録猫ボランティアはじめ、地域の皆様の日頃の「地域猫活動」が飼い主のいない猫に起因する苦情減少につながっています。

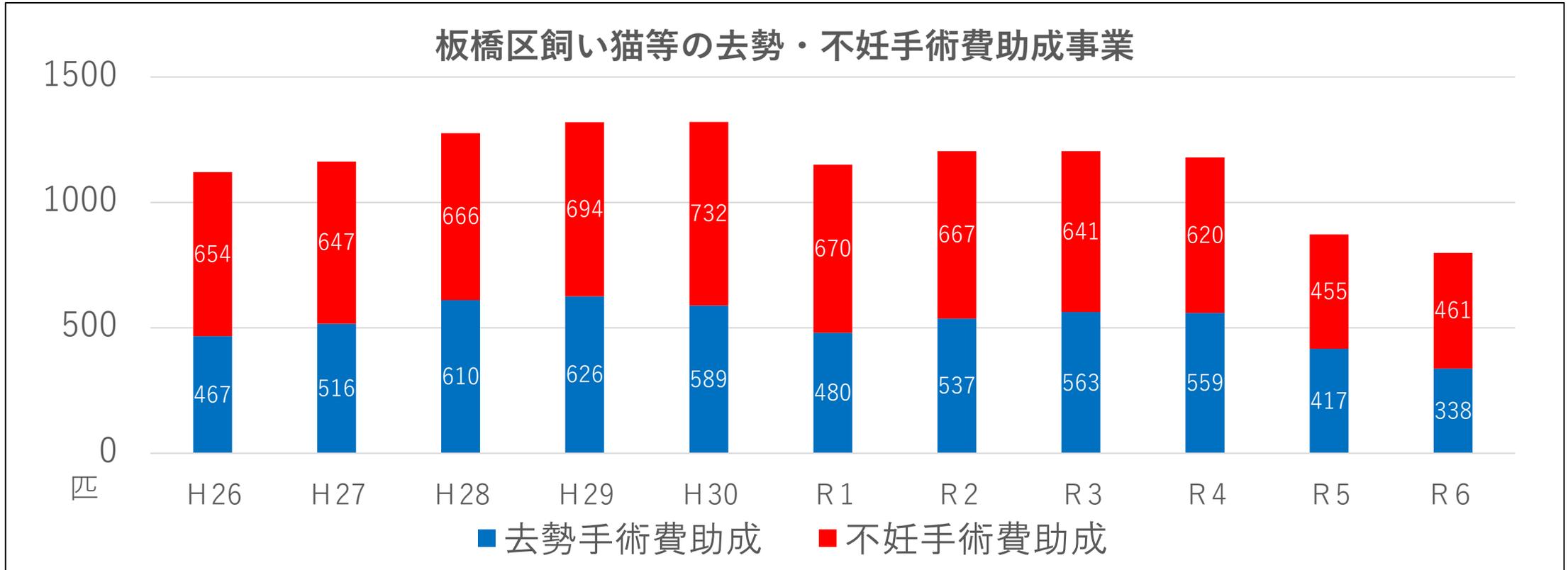
猫死体処理数及びワンニャンバンクにおける猫の譲渡数



猫死体処理数は清掃事務所で処理した件数です。飼い主から届出のあったものや路上等で発見したものを含みます。処理数は年々減少傾向です。

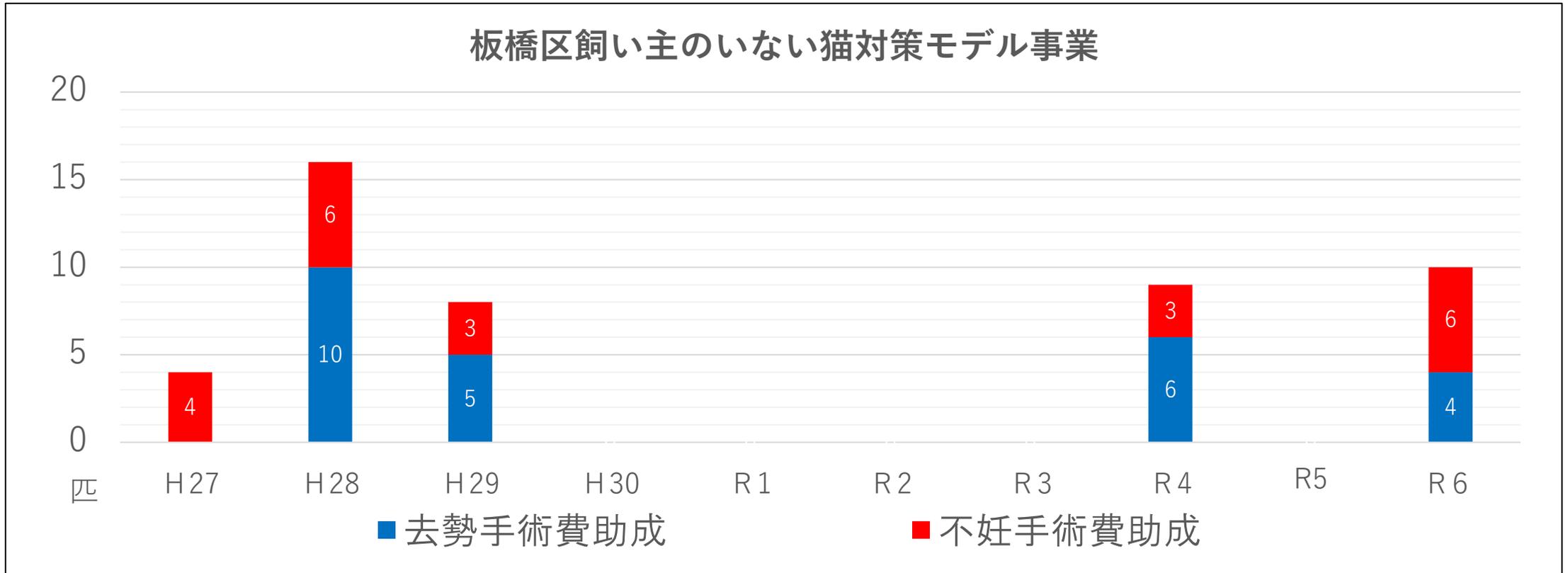
ワンニャンバンクは、やむを得ない理由で犬や猫を飼うことができなくなった、または飼い主のいない猫を譲渡する場合に、区のホームページに犬や猫の写真を登録していただき、譲渡先をあっせんする制度です。

猫の去勢・不妊手術費に係る助成件数①



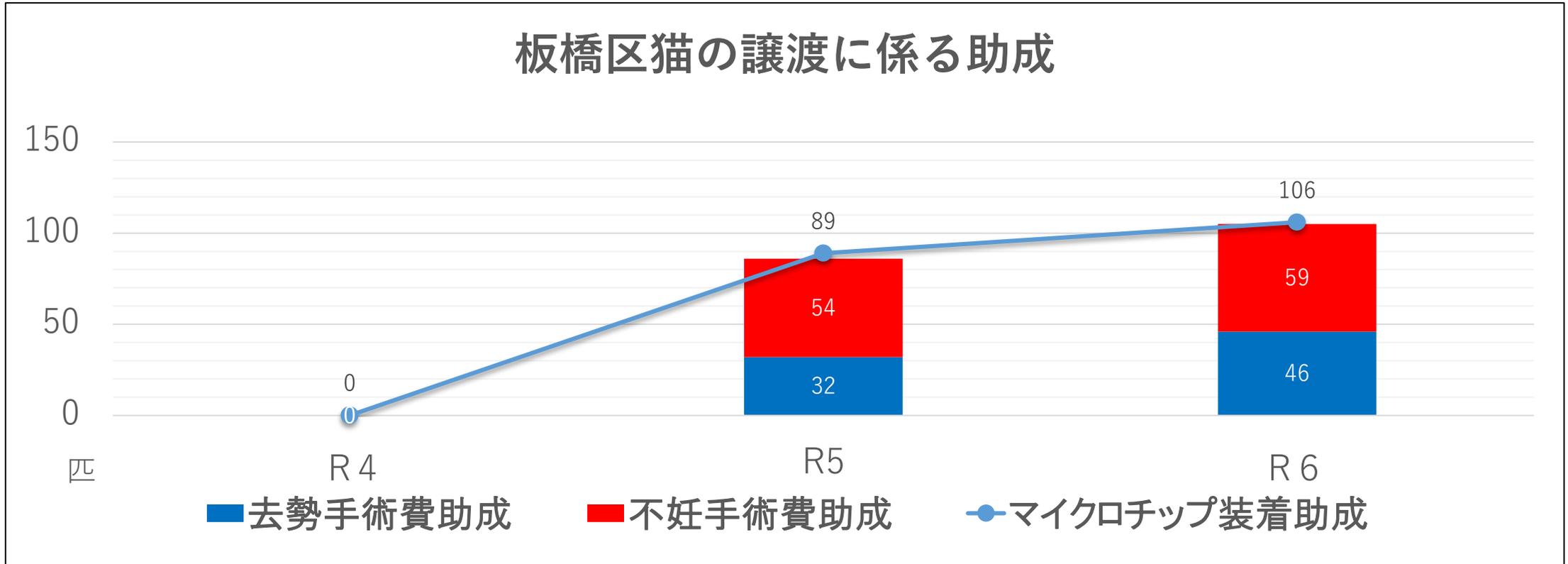
本事業は平成5年度より実施しており、1匹につき去勢手術費上限2,000円、不妊手術費上限4,000円を助成しています。飼い猫かどうかに関わらず、去勢・不妊手術を実施した区民であればどなたでも申請可能です。なお、令和7年度より飼い猫への助成は廃止となり、飼い主のいない猫のみが助成の対象となっています。

猫の去勢・不妊手術費に係る助成件数②



本事業は平成27年度より実施しています。地域住民が主体となり飼い主のいない猫の管理を行う際に、区が対象地域を認定し、去勢・不妊手術費の助成をはじめとした支援を行っています。助成金額は、手術費の半額を上限とし、1匹につき去勢手術費5,000円、不妊手術費10,000円です。この事業は令和7年度より登録猫ボランティア事業と統合しました。

猫の去勢・不妊手術費に係る助成件数③



本事業は令和4年度より実施しており、板橋区登録猫ボランティアが猫を譲渡する際にかかった費用を助成しています。助成金額は1匹につき去勢手術費上限5,000円、不妊手術費上限10,000円、マイクロチップ装着費上限7,500円です。

なお、令和7年度より去勢手術費上限10,000円、不妊手術費上限16,000円と助成額が引き上げられ、TNR活動についての去勢・不妊手術費も助成の対象となります。